解散公告

当社は、令和四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

広島県三次市南畑敷町一二九番地八

有限会社叶商会

清算人　和田　隆士

解散公告

当社は、令和四年十一月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

広島県庄原市東本町三丁目一番一一号

有限会社渡辺電気商会

清算人　渡辺　光惠

解散公告

当法人は、令和四年十二月二十六日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

福岡市南区向野二丁目一〇番二五号

一般社団法人Ｎａｔｕｒａｌ　Ｃａｐｉｔａｌ

代表清算人　大里　和生

解散公告

当法人は、令和四年十二月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

長崎市愛宕三丁目一九番二三号

特定非営利活動法人全国ゆめ未来支援協会

清算人　吉田　省三

解散公告

当社は、令和四年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

長崎県大村市諏訪三丁目八五番地一七

株式会社グリーンパークリゾート諫早

代表清算人　内田　俊博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

鹿児島県霧島市溝辺町崎森二九七二番地一六

株式会社アンフィニメディカル

代表清算人　貴島　愛香

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

鹿児島市桜ヶ丘五丁目三番地二六

ユニオンテック株式会社

代表清算人　宮下　典雄

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

神奈川県厚木市山際六一五番地の七ＴＡＫＥＯビル三階

医療法人社団秀生会

清算人　小幡　秀一

解散公告（第一回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき令和四年十二月五日付けで解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和五年一月二十五日

鹿児島市千日町一番一号

千日町一・四番街区市街地再開発組合

代表清算人　牧野田栄一

解散公告（第二回）

当法人は、令和四年八月十六日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により、令和四年十二月九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和五年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

大分市大字光吉一二〇七番地の一

医療法人起山会

清算人　宇都宮健治

解散公告（第三回）

当組合は、解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和五年一月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

岩手県胆沢郡金ケ崎町西根横堰八番地

農事組合法人ＳＵファーム長志田

清算人　氏家　康男

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

福井県福井市高屋町第三二号三五番地

清算法人河合高屋土地改良区

清算人代表　田谷　満

解散公告（第一回）

当法人は、令和四年七月二十日開催の社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和四年十二月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町三丁二〇四番地三

医療法人博仁会

清算人　下野　一紀

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

神戸市灘区城内通二丁目五番一四号

医療法人社団本庄歯科医院

清算人　本庄　德子

解散公告（第一回）

当法人は、令和四年七月二十四日開催の社員総会の決議並びに島根県知事の認可により、令和四年十二月二十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和五年一月二十五日

島根県松江市和多見町一五三番地四

医療法人山尾内科医院

清算人　山尾　明夫

解散公告（第一回）

当組合は、令和四年十二月二十六日鹿児島県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

第59期決算公告

令和５年１月25日

さいたま市北区土呂町１丁目59番７号

寺木産業株式会社

代表取締役　寺木眞一郎

貸借対照表の要旨（令和４年10月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	406,604
	固定資産	52,696
	合計	459,300
負債及び純資産の部	流動負債	140,824
	貸引当金	1,055
	固定負債	77,804
	株主資本	240,672
	資本金	15,000
	利益剰余金	225,672
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	221,922
	（うち当期純利益）	（10,775）
	合計	459,300